

平成20年度 第3回 奈良県自立支援協議会 全体会 議事録

日 時：平成21年 3月17日（火）

9：30～12：00

場 所：奈良県庁 5階 第1会議室

- 1 開 会
- 2 あ い さ つ
- 3 議 題 等
 - ① 県自立支援協議会各部会からの年間活動報告・取組課題について
 - ② 圏域代表・圏域マネージャーからの年間活動報告・圏域の課題について
 - ③ その他 意見交換
 - ④ 質疑応答 等
- 4 閉 会

古市障害福祉課長 あいさつ

- ・ 委員の皆様には、日頃ご活躍いただきましてありがとうございます。そして本県の障害福祉施策の推進に、ご尽力とご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。
- ・ 施行後3年を迎えました、障害者自立支援法ですが、先日3月12日ですが、厚生労働省で主管課長会議がございました。その中でまだ法案が提出されていないので、きちんと説明はなかったのですが、皆様ご存じのように4月1日から報酬単価が平均5.1%上がるということ、自立支援法の特別対策事業が今年度末、21年3月で終わる予定でしたが、さらに3年間延長され、積み増しもされ、積み増しもかなりの額をいただいております。今後も特別対策を皆様のご協力を得ながら、推進していきたいと思っています。
- ・ この自立支援協議会も平成19年の12月の与党のプロジェクトで法律上に明確化したいという話もありまして、それを受けて社会保障審議会の中でも、自立支援法の一部を改正する法律案の施行日の交付の日から起算して1年半を超えない範囲内において、法定化への施行期日が定められているところです。
- ・ 本日は、皆様方の各部会からの取り組みの報告をいただきまして、圏域マネージャーからの報告をいただいて、その後意見交換ということでございます。本日も皆様、貴重なご意見を頂きまして、本日の自立支援協議会が有意義なものとなりますことをお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

※本日は、廣瀬会長が欠席のため、会長代理の小西委員が議事進行。

< 議 事 録 >

1. 協議会全体として、今年度の活動を振り返って
資料P 1
2. 協議会として、来年度の活動方針について
資料P 2～3

※ 資料にそって、渡辺委員説明

※ 尾崎委員から別紙の議題提案について説明

小西委員

- ・ 今報告いただいた内容について、ご意見お願いいたします。
- ・ 平成20年度の取り組みについては、全体会から運営委員会の組織をつくりました。県内の現状把握と、資源整備に向けた長期戦略と当該年度の重点課題をしました。実際4つの部会をつくって、さらにワーキングチームをつくっていきました。最終的には、地域の自立支援協議会との活動の連携の必要性ということでの報告でした。内容については、各部会からの報告があると思います。そのあたりに集約できればと思います。むしろ、21年度に向けての活動方針について、皆様の方からご意見が有ればと思います。
- ・ 福祉圏域の中で、圏域の自立支援協議会の必要性はどうかのかなかと思いますが、そのあたりはどうなのでしょう。奈良市は1区であるが、それ以外は1区ではない。市町村の地域自立支援協議会もあるが、もう一つ上に圏域の自立支援協議会の必要性が見えなかったもので、そのあたりを逆に、特に圏域マネージャーの方に質問したいとおもうのですが。

南和圏域：喜多圏域マネージャー

- ・ 私の南和圏域の方ではですね、相談支援事業の委託というのが、なかなか進まないという現状がありまして、その辺から圏域単位での支援の必要性は感じてはいます。ただ、あの市町村によって温度差があると。自立支援協議会と相談支援事業の必要性というのがまだまだこう活性化というか、なかなか統一出来ていないという部分がありますので、小さく作って圏域単位という、その大枠を作っていくのか、もしくは大きく圏域単位で作ってから小さく作って、また議論していくのか、今どういう方向性を求めていくのか検討しているような段階ですね。

南和圏域：喜多圏域マネージャー

- ・ なかなか複数の市町村でまとめてっていうのでは、なかなか腰の重いところに、どうようにこうもちかけていくかっていう点の問題なんかもありますので、それよりは、まずは、小さくその中で議論をして、そのなかでもっと大きな課題について、議論する必要が出てきた時に圏域単位のものを作りあげるほうがいいのかなあと、感じております。

小西委員

- ・ わかりました。今、喜多委員さんの意見に、他の違う意見もしある方、あれば。また地域の方の意見聞きますけど。

中和圏域：山岡マネージャー

- ・ 中和圏域は圏域というビジョン、まだ、地域にみえてないというか。今、樫原、高取、明日香村で１つと、中和の３市１町で１つという自立支援協議会があるんですけど、中和の３市１町におきましては、やはりこう３市１町の調整の難しさというのがあるんで、各市町村で自立支援協議会が必要じゃないかという意見がでていて、逆ですね大きく広域的にみるんじゃないかと、市町村で１つの自立支援協議会みたいなテーブルが、必要じゃないかという意見がでて、圏域単位で圏域の自立支援協議会の必要性というのは、自立支援協議会からはあがってないです。

西和圏域：鈴木マネージャー

- ・ 西和圏域の方では、おととしに、去年できた就業・生活支援センターを見込んで、就業・就労関係の会議を何回かもちまして、去年は１回だけですけど、精神保健福祉に関する連絡会を１回もちまして圏域内の各エリアで、どういうふうな取り組みが、精神障害者になされているか話し合う会議がありました。
- ・ 私自身あちこち自立支援協議会まわらしてもらっているなかで例えば、こっちでは、ボランティアさんの受け皿はあるのに、学生ボランティアさんが居ない、という状況があって、かたやこっちでは学生さんが「なんかやるよー。」といってくれてるんだけど、ボランティアをしてもらう機会がないということもあって、あの地域から圏域単位の取り込みが、必要じゃないかというような話がそのボランティア以外にもあがれば、圏域単位でなにか自立支援協議会かどうかわかりませんが、なにか必要なと思ってますけど、また部会ありきみたいになってしまうと形骸化のおそれもあるので今はちょっと木が熟すのを持っているような状況です。

小西委員

- ・ 小島委員さんは、もう１圏域でやられているからそれですら大変ですよ。あの圏域がまとまっているということは、他からみれば非常にメリット性はあるけど逆にしんどさとか、何か・・・。

奈良圏域：小島マネージャー

- ・ 今言われていた圏域単位でまとめていくというのは、１つにまとまっているのでやりやすさは感じていますが、ただ広いのといろんな組織があるのでそれをどうまとめていくのかが、資源がある部分、またまとめるのがむずかしいのがあると思います。

小西委員

- ・ 豊田委員さん、お願いします。(尾崎委員からの議題提案内容について)

豊田委員

- ・ 思った事を言っていていいという安心感で、しゃべらせていただきます。
わたしは児童相談所の方ですので、これに関しては事務方になるんですが、旧国立の療養所関係に、入所でご利用の方については受給者証、今自立支援法で受給者証になっていきますけど、その事務をまだ児童相談所でしてるんですね。だから地域の福祉を担当している課員さんはもしかしたら、自分の地域からここを利用なさっている方、こういう体の状態の方、家族状態の方がいるってご存じないかもしれへんなあって最近思うことがあるんですね。7、8年前に私、中央の方の相談所にいた時に、パンダ病棟におられる方が、奈良でパンダ病棟使われたんだけど御家族の方の事情で、四国の方に移られるというときに、スムーズに四国の方の筋ジムの病棟があるところに移っていただくときに、当然私は児童相談所が、管轄して対応なさっているものだとおもったんですが、違ったんですね。18歳を超えているから、この方の御家族が入る市町村の福祉の行政と、話し合いをしてくれっていうふうに言われたんですよ。私、児童相談所ばたなので、者(しゃ)の方は、なんにもわからないままやりとりをして非常に苦労したという思い出があって、近府県もほとんど、どこを利用しているからではなくて、18歳になった時点で、者(しゃ)福祉ということで、対応するのが通常らしいですね。奈良県だけなぜか児童福祉法の33条だったと思うんですが、社会的自立のしていないものについては、在所期間延長という法がありますので、そのまま児童相談所事務が、事務を管轄しているんですね。
- ・ 私達は児童相談所の職員として入っているんですけども、私達は障害者の年金わからないまま受給者証の計算していくんですよ。そんなふうな方法でいいのかと。
- ・ 児童福祉法には確かに重症心身障害児が、そのまま大人になっていって者になるから、児童福祉法でやったらいいじゃないかと、社会的自立してないから、それでいいんじゃないかと、みなしてらしゃる、と思うんですけど。それが、ほんとに当事者である人の、大きくなっていくことの喜び、生きていくことの喜びなんかを、保証しているのかなあというのを、ずっと疑問に思ってきた事なんで。
- ・ 尾崎委員さんが、議題に出してくださるように、きっと入院している方の幸せが、満たされているのかというのもありますし、そもそもその方のご住所がある市町村の職員さんは、そういう方がここで生きていらしゃることを知ってらしゃるかな？という疑問はあります。
安心してしゃべらせていただきました。ありがとうございました。

小西委員

- ・ 今、重心はまだ、児の福祉ですよ。バルツァとか松籟荘も。まだあの移管してないです。一時バルツァとか、松籟荘守る会なんかが、児童福祉法から自立支援法に変わることで、移管になるかなと思ったんですが、まだそのまま残ってますよね。ということ

は、パンダ病棟もそういう形なんですね。尾崎さんの 1 つの提案のキーが、そこにあるのかなと。

- ・ それと、もうひとつ私が質問したいのは、医療モデルとして捉えているのか、療育モデルととらえているのか、その辺の生活モデルというのですかね、その当たりにも鍵があるのではと思うのですが。

尾崎委員

- ・ 実は今、豊田委員がおっしゃったようなことは現実にあると思うのですが、1 つは受け皿がない、つまりその人達が仮に自立の意志をもったとしても、中には寝たきり状態で、むずかしいと思われる人もいらっしゃいますが、そうじゃなくてまだ元気なんだけど、進行性の病気じゃないから元気なうちに地域に行かないと、ある程度進んでいくとどうしようもなくなるということもありますね。療育モデルという考えても、はたしてあそこで本当の療育になるのかなと。つまり 18 まで養護学校に通えるという、平日の奈良東に通えますけれども、それ以後は実質退院しない限りは、パンダ病棟にはずっとおらなしゃあない現状にありますね。しかも、親が高齢化していく中で、こどもの面倒みるのは、はっきりいってしんどいとなってきますと、受け皿が全くないんですね。その中で僕らとか、僕のあとに続く人も含めて、それでも病棟ではなくて、地域の中でくらしたいという人は、出て行かれたんですが、実は入院中に看護婦さんから話をきいたんですが、今うちにきている人は、本当は地域に出て行きたいかもわからないけれども、意欲すら完全に失っている人も多くなっていると、あきらめていると、現在僕も正直なこといって、地域に暮らして思うのは、そんなに簡単には暮らしは、たてかえられない現状がありますよね。
- ・ そうしてその中で、その人たちの受け皿をもう少し作って欲しいなと。これは奈良県というか、奈良市の問題なんですけど、受け皿を作って、例えば外泊のときに有償ボランティアであるとか、いろんな方法で、こういうところに相談すれば短期間だけでも、介護のお手伝いしますというようなそういうものも全くと、健常のなかで、病院におらなしゃあないということもありますよね、そういった点においては、やはりもう少し受け皿作りというものが、行わなければならないし、その人たちの意欲が高まっていくような、方向性をなんとかあの病棟で、僕は正直言ってこれは情の問題なんですけど、僕が退院する時にいた高校生くらい、中学生くらいの子が、そのまんま病棟にずっといるという非常に心が痛みました。そういった受け皿をなんとか奈良市の中で作っていただけないか、確かにまた小島委員さんにお伺いするということになると思うんですが、やはり知的さんも精神さんも、非常にケアは大事だと思うんですが、そういった現状があるという中で、その人達が、自立したいねんといったときに、果たして何処へ相談にいったらええねんといった場合、ほとんどは自立活動センターか、個人的な知り合いに相談するしか道がない。僕も実はある人の退院の時に、1 年間通って、いろんなお話を伺った中で、その人の問題点なんかをヘルパーの紹介も含めてしたんですけども、そういった現状がある中で、パット自分が自立したいと思われた時に、いろんな相談をのってくれる機関というのが、果たして何処なん？という話なんですけども。まさか児童相談

所には、なかなか言いにくいやろし、といって奈良市はとりあえずいはるから、という状態になっているんであって。中にはこの自立支援法で、個人負担がドンと増えているんだけど、公的な支援も金銭面でされていますから、そういった面で言えば奈良市も関係ないといえないと思うんですが。

どうもほとんど奈良市も含めて関係ないといった態度なんで。これをなんとかしておいて欲しいし、特に筋疾患でいうと進行性ですので、できるだけ早く地域で、あの例えば、呼吸器をつけてから地域で生活しようと思うのと、地域で暮らしてから呼吸器付けるのと全く違うんですね。そう言った点においてもその人たちが、もっともっと暮らしをたてられるような、ケアもちろん大事だけれども、とりあえず相談でこれだけの支援を受けられるのだとか、こういうところは、こういうふうサービスを利用したらなんとかいけるんじゃないかというようなことを、ぜひとも奈良圏域でもご配慮ご考慮いただければ、ありがたいなあとおもっております。

小西委員

- ・ 基本的にバルツァゴードル作るとき一緒に関わってたんですけど、結局あの西奈良または松籟荘から、いる方が医療施設から生活施設に移行していきましょうという、そのイメージ作りかなって、機関ではなくて医療が終わって、医療より生活施設に移動して、地域生活に戻っていくためのステップアップとしての機能ですよ。それともう一つ制度の問題で、児童施設の場合、措置権者でなく、元は本籍地なんですよ。おられる地域？措置権者と、言葉不備かもしれないですが・・

豊田委員

- ・ 今は住所移さない方もおられますので、御家族がいらっしゃる住所の住所を、対応してケースワーカーがそのままずっと。

小西委員

- ・ そういうことです、結局奈良の方のじゃなく、大阪とかの方がバルツァ、重心に関しては。結局大阪とか、その辺も含めて、その大阪や京都の方が来ることによって、結局奈良でサービスを提供するということですよ。

豊田委員

- ・ 出身世帯のあるところで、受給者証をつくってもらって、ご本人さんは奈良の施設を利用する。奈良県の場合は、出身世帯は奈良県内の市町村にありますから、そこを担当する児童相談所から受給者証をいただくと。

小西委員

- ・ これに関しましては、さきほどありました重度心身障害者の地域支援のためのプロジェクトチームの中に、包括しているという捉え方でいいんですね。中の 1 つを出して頂いたという形でプロジェクトチームの中で、議論していくという形の中で、21 年度の課題

としてとり上げていきますという形で。とりあえず今の議論おわりたいと思います。あと 10 分ほどあります。何か。

渡辺委員

- ・ せっかく梅田さん来て下さっているんで、現状も聞かせていただきたいと思って、質問しますけれども。私の隣の三宅小学校で、去年 5 人、この 4 月にまた 5 人、あのほとんど発達障害の子なんだけども、いままでだとう要観察みたいな感じで、障害児という扱いではなくて、だから障害児学級の入居とか、そういう形ではなくて、先生達の自主的努力でやられてきた人達が、発達障害者支援法とか、発達障害者支援とか、特別支援教育とかで、そこは焦点に据えられて、だんだんまあ三宅小学校の場合だと、隣の三宅幼稚園からあがってくるんだけども、幼稚園あがってくる段階で、発達障害の可能性が高い人ということで、引き継ぎが始まる。もともと三宅小学校は 6 人の障害児だったところが、去年 5 人入って、卒業があって 9 人になって、今年 1 人卒業してまた 5 人入って、14 人とかってどうするのって。支援の必要性は個人の差いろいろあるんだけども。
- ・ 現状でみてたら、パンクしていくんじゃないかなあって。小学校の先生たちは、一生懸命がんばってくれてはるし、昨日ある親と話したのですが、三宅小学校のなかでは、いたれりつくせりだけでも、中学校にいったらどうなるんだろと、その将来 18 歳過ぎたらどうなるんだろと、心配されていたんですけど。そんな現状は、なにか論議になったりされたりしていませんか。

梅田委員

- ・ 今、発達障害の子も含めて、知的障害もそうですけども、かなり人数が増えてきているのは現状と認識していますし、それに対して研修等も含めて支援体制を作って行かなくてはならないというのは、やってるところです。ただやっぱり、まだまだ現実的には、人材というか人の部分が少ない、現状はあります。それと、ただ今おっしゃったように、特別支援学級の入級のことも含めておしゃっていただいたんだと思うんですが、発達障害の子たちが、すべてイコール特別支援学級の入級ということではないんです。基本は知的障害がないということであれば、ベースは通常学級で、おいておくべきだと、我々も認識しております。その中で、どれだけ支援を作っていける体制をつくっていくか、そのためには学校内で校内支援体制ですね、そういうものきちんとあの組織作りをしていって、やはりよくいわしてもらっているのが、その先生だけで抱え込むのではなくて学校全体でその子を見ていくという、体制作りをしていくという方向では、今進めているところです。
- ・ ただやはり、今おしゃっていた三宅小学校ではいたれりつくせりだということもありますけども、学校によっては温度差がまだまだありますので、そこをどう埋めていけるかが、われわれの今課題かなと思っています。やはり通常の学級にいる子供たちがもちろん本人もそうですし、周囲への理解というものをどう進めていっていかっていく部分、ここが一番大事じゃないかなって思ってます。環境設定をしていくのも同時にですけども、

そういう意味ではやはり理解啓発を、どれぐらい進めていけるかというのが、先生方の研修プラス周囲への理解啓発をどこまで、いろんなところでの講演もそういうなことも含めてですけども、いろんな場を通じて例えば、今やっているのであれば、他の所とコラボレーションしていろんな方々への啓発ができるような体制作りは進めているところなんです。特別支援学級入級ということだけじゃなくて、通級の指導教室を少しずつ増やしていく、現実としては増やしていくようなことも、進めていかななくてはならないと思っております。

小西委員

- ・発達障害の方は、就学指導委員会は通ります？

梅田

- ・ はい。あがってくれば、通りますね。

小西委員

- ・ あがってくれば、通るということなんですね。その前の療育相談とか、就学相談とか、就学前相談とか、それもあがってくればいいが、あがってこなければ、スルーでいってしまうという。

梅田委員

- ・ そうです、現実問題としては、だいたいチェックは入っているんだと思うのですが。ただやはり親御さんの意識の問題とか、それから地域によってはちょっと認識の薄いところでは、スルーしてしまうところも。

小西委員

- ・ 保育所・幼稚園の段階から就学に当たっての、その１つのチェックじゃないけど、問題があるのだけれど、なかったらそのまま行って、通常学級に入ってしまったて、どっかで就学支援のときに。

梅田委員

- ・ 今頃なんでということも、でてくることもあります。目立たない子であれば、中学校の３年生ごろに出てきたりとか、高校進学してから出てきたりだとかいうことが現実問題ありますね。後やはり就学前の子であれば、私学の幼稚園、とか保育所に行っている子が地域を越えてたりすると余計にありますね。

小西委員

- ・ もう高校卒業して初めて字が書けない子とかいますよね。就職にあたってでけへんから、療育手帳取りましようとか、ある奈良の私立の高校ありましたよね。

梅田委員

- ・ 現実としてはいろいろその辺はできますね
我々もびっくりするくらいの時に。なんでここまできてっていう。

小西委員

- ・ 教委の問題？地域の教育委員会の問題なのか。どちらの課題、やっぱり県教委の指導指示のもとで地域の教育委員会が動く、そういう整理の仕方なんですか。

梅田委員

- ・ そうですね。うちからも言いますし、地域の保健センターとかと、教育委員会がとことんつながりにくかったりとかはあると思います。できるだけここは地域とつながっていきなさいよと話はしているんですけど、現実問題としてはもう少しのところかなって。

小西委員

- ・ はい。わかりました。他何かないでしょうか。後いろんな部会から精神とか重心とか、PTの方から話ありますので。とりあえず、この件に関しましては21年度の活動方針ということで総論的になりますけどこれを進めさせていただく、こういう形で次に入っていきたいと思います。

小島委員

- ・ ゆっくり話す時間がなく、この場でちょっとだけ、先ほどのご指摘して頂いた部分でお聞きしたいんですが。

システム的には市の対応は横に寄せてですね。相談支援事業所8カ所整備している状態で奈良市として動いていると、先ほどの相談に行く場所がないというご指摘いただいて、そのシステムのどういうふうになったら、使いやすくなるのかどの辺にどう、机の上で書いてるものと、実体と違うということを、よくご指摘頂いていることはよくわかるんですが。では、どのように絵の描き方を立体的にすれば、よくなるのでしょうか。ご助言などありましたら、お願いします。

尾崎委員

- ・ その点に関しては、まず情報量が、極端に少ないですね。パンダ病棟というところは。だから、例えばパンダ病棟だけの問題だけの問題ではないと思うんですけども、こういう相談支援を行われているということを、知らないですよ患者さんはほとんど。父兄も含めて。だから、そういう病棟や、そういう場所に対して、こういう相談のするコーナーとか、こういうところが電話も含めていつでもできますよということを、きっちりと情報伝達を、病院を通さないといけないんで、ややこしいかもわかりませんけども。
- ・ 決して、病院が決して患者さんを、抱え込みをやっているわけではないので。そのやっぱり基本的に地域自立を認めるという方向はもっているんです。パンダ病棟の場合で

も。

主治医の認定があれば。だからそれも含めて、退院の時に退院したいという意志があれば、ここに相談すれば、そこにこれだけことがあるんだということを文書とか告知という形で必ず、患者さんが選ぶかどうかは患者さんの考えることだけど、考えられるような情報を提供する状態に提供するためには、こういう場所もあるんですよということを各入所施設も含めたところに、通知はぜひともしていただきたいんですね。できれば、もっと細かい話になりますけど、各患者さんにA4 1枚で相談に関してはこれ、こういうところに相談していただければ結構です。何時から何時までは受けますのでと、文書で知らせていただくという各支援センターで受けますということ、文書で知らせていきますということしていただければ。また支援センターでは、インターネットやっておられる患者さんいらっしゃるんで、インターネットの中で相談も含めて、全部おこないますよということをいろんなツールを通じてやっていただければ、それから後はその患者さんがどういう意志を持つかって問題になるんですが。

- ・ 情報もないし、あきらめているという現状もみえみえなんで、なんとか。僕としては僕よりもだいぶ年齢の若い彼らに、地域も大変だけど、しんどいけども楽しいことも、人としてのすばらしいことも一杯あるというところを知ってもらいたい。

そのためには、情報をもっともっとそういう場所に届ける努力をして頂ければ、ありがたいなあと思っています。

小西委員

- ・ すいません。レベルの低い質問になるんですけども。パンダ病棟入院されている方自身は、地域で生活をしたい。しかし、地域の生活がしづらいから退院できないという捉え方をさせてもらったほうがよろしいのですね。

尾崎委員

- ・ そういう方もおられますし、病気が重くなってあきらめている人もいます。

小西委員

- ・ ただどの時期でもいいし、一時期に医療生活でない地域生活を楽しみを体感して、という形の提供をどうできるかの取り組みをと。

尾崎委員

- ・ 思うのは、たぶん地域で、生活を1回すると、少々しんどいことはあっても呼吸器つけることになっても、なんとかそれを続けようと思います。

小西委員

- ・ それは尾崎さんが体験されて、実際されていること。

尾崎委員

- ・ 他の先輩達後輩たちも、今更病院になんで、と思ってる人、体が悪くなったときに、病院に入院したりするけど、それ以外は地域に入院したいという思いが、暮らせば暮らすほど強くなっていく一方ですから、そういうことを味わって欲しい。

小西委員

- ・ 地域生活に対する戸惑いをどれだけ払拭するか、これだけ楽しい地域生活が出来るということを出すということですね。

尾崎委員

- ・ しんどいことも、いっぱいあるけれどもということですね。

3. 各部会の今後の課題について 資料P4～13

小西委員

- ・ 次に、各部会の今後の課題について、1部会3分でお願いします。
全部会の報告後に、20分間の意見交換を行います。

※ 資料P4～P13

各部会の今後の課題について、資料にそって説明
以下、各委員から資料の補足説明

渡辺委員：生活部会全般について説明

- ・ 生活部会はそれぞれのチームの個別の報告はあるが、3つのチームが動いた。地域移行のチーム、精神障害者の地域生活のためのチーム、重症心身障害児者の地域生活のためのチーム。プロジェクトチームとかワーキングチームとかいろいろな名前がついているが、なかなか整理が付かない中で、名前を付けた。
- ・ 先ほど尾崎委員が報告した課題について、いつも考えているが、実際に地域に支える基盤を作っていこうと思ったら、こう思うという人たちが自分たちで作っていくしかない。筋ジスの人であれば、30年前に徳島で療養所の様子を見た。地域移行については、制度がなかったので、ボランティアで回していた。やろうと思っている人たちでやっていくしかないという面と、みんなはどう考えているのか、社会全体の問題として、苦労しながらも生きていきたいと思っている人の問題をどこまでみんなが社会全体の問題であると判っていてくれるのか。その当たりがいつもやりながら矛盾を感じているところです。かといって、ちゃんとやってくださいといったとしても、実際には進むわけではないというシビアな現状評価を持たないとやっていけないという狭間で、全体化していくということと、やっていくということの狭間でやってきた感じがする。後で報告すると思うが、精神のチームの中で、精神介護という考え方が抜けているところを、精神障害者に対する在宅の支援というところで、基本的な精神障害者の理解、位置づけがないという現状を変えないと、当座のしのぎが必要であるにしても、本当の問題解決にならない

と提言して、実際にどう実現していくのか。提言はしたが何の役に立つのかという事が常につきまとう。県自立支援協議会の役割は何なのかということを常に考えながら、何かいい方法はないのか、やっている中でもいろいろとストレスが貯まる。自分たちが頑張るしかないということは判っているが、その当たりの整理が必要であると思っている。感じながらやっている。

石井委員

- ・ 私の方は、人材育成部会に関わらせてもらっており、主に障害者の方のケアマネジメントの研修に入らせていただいたが、一番感じているのは、先ほどの意見でも出ていたが、基本的に個別の中で、地域の中で、実際に様々な支援会議の形が行われているが、そこがきっちりと地域の課題として上がって来ないという状況がまだまだある。日々研修を実施している中で、感じる。そもそもケアマネジメントの実施が十分にされていないという状況が、障害福祉分野はこの3年間自立支援法でケアマネジメントの位置づけがされたが、実際の状況を見ている中では、日々相談支援は汗をかいてされてはいるが、きっちりと課題を整理して、地域の課題を挙げたりとか、自立支援協議会というものを上手く活用・運用したりするという段階が、これからの課題として随分でていると感じている。研修というのはそもそも実施する形で行われてきてはいるが、研修をやれば終わりというわけではなく、実質的な相談支援をされている方達が、質を上げていかないと、質を上げるための研修だけではない取組というのが何があるのか考えていかないといけないということをいつも思っています。
- ・ 実質的な仕組みづくりといわれるが、実際のしくみというのが相談支援ということである程度の大きな枠はかなり出来てきたと思う。圏域にマネージャーを置いて、実質的な部分で、そのマネージャーのサポートを得ながら、相談支援事業者がきちんと自分のところのエリアをカバーしていくということが、大きな中身の中では作られて、その当たりで随分変わってきているところがあると感じている。しかしながら、情報が十分行き渡っていないであるとか、いろいろな面でみなおしていくべきところが、多分整理されていく中で、できくと思う。多分県の自立支援協議会として、実質的な部分で4つの部会とこの構成の中で、課題が、議論が整理されて、その中身の部分が見えてきているので、その物に対してどのように取り組むのかとうことを、実行の部分で考えていく必要があるということが出て来ていると思っている。

小西委員

- ・ 個人の課題を地域の課題に、地域の課題を圏域の課題に、圏域の課題を県の課題に整理していく。自立支援協議会が、相談支援事業が核となっているところがあるが、どこかうまくリンクしていない。だからなんとかあるもので、なんとか絵を描くことによって、何とかできてしまうけれども、それは完全ではない。相談支援の方は、日々もう今日の答えを出さなかったら、明日大変なので、何とか答えを出そうとする。それが、制度か、システムか。課題であれば予算化に持って行くところのそのための協議会であであらうと、その当たりが上手く繋がっていない。

岡田委員

- ・ 補足ということではないが、労働行政が取り組んでいるのが、支援と連携ということで、それをキーワードにH19年度、H20年度取り組んでいる所である。私たちのキーワードはそれであるが、こういったところで話をお聞きすると、皆さん方どなたも地域という言葉、お話の中で必ず使われます。私どもが進めているのが、支援というのはチーム支援を指す所です。そして、連携というのは、当事者に係る関係機関の連携。こういうことを指すところであるが、そこと皆さん方のいう地域というところと、どのタイミングで、そこを連携していくのかというところが、私どもの課題である。いろいろな仕組みづくりを進める一方、いろんな意識改革が必要になってくると、地域でももちろん意識改革が必要であるでしょうし、私どもが今取り組んでいるのが、この就労に向けて実習なり、就職というところで、付いてきます企業の事業所の方の意識改革というところで、進めている所ですので、また地域でのいろいろ進めるときに、わたしどもも関わらせていただくようにしていただければ、より何らかのヒントが生まれてくるというふうな気がするところです。

梅田委員

- ・ どの障害種別にも関わってくると思うが、特に精神障害の話の中で、暮らしを支えるサポートの当たりで、どのようなサポートが一番必要となってくるのか、その当たりがどうなのか聞かせてもらいたい。やはり就労に結びつけていけないといけないと思うが、これは発達障害にしても知的障害にしても重症心身障害にしても、やはりできる仕事とのマッチングをどうしていくかということが課題となってくると思う。その辺も含めて、教えていただけたらと思います。

中舎委員

- ・ 暮らしのサポートということで考えていくと、その方の状況によって随分違ってはくるが、まず例えば、退院してあるいは生活訓練施設という入所型という訓練施設があるが、そこからアパートに出てくるとか、その時にアパートに入るという探すという当たりが、なかなか困難で合ったりする。その困難の一つが保証人がいない。あるいは保証人を家族の方が、あるいは親族の方が拒否されるというのがありますので、その当たりをどうするかという問題は一つある。その困難な時に不動産屋さんで一番困られるのが、もし病状が悪くなったときに何かあったときに、誰が支えるのか、病状的なこともあるでしょうし、ほとんど何かがあったときに、何かとは何かということであるが、漠然とそういう不安を抱かれる。だからこの方については、何処どの支援センターが、あるいは相談支援事業所が、あるいは病院、クリニックがありますよという、顔が見えれば貸せないことはないだろうと、保証人についても不動産屋さんがそういう理解があれば、そういう理解のある家主さん話をすることも出来ないこともないであろうということであるが、それではその生活をサポートするところがどこかというのが、今本当に切れている。通院をするところはある。だけど通院先の主治医なり、その看護スタッフ、あるいは

ソーシャルワーカーがいないところもありますし、そこがどこまで支えることができるか、いう当たり。体調が悪くなったとき、入院しかないのかということに鳴ってきますと、だれがそこに連れて行くのか、だれが入院を説得するのか、ということもあります。普段の例えば水道の栓が壊れてしまったとか、ドアが壊れてしまったとか、いうふうな事でも、問題は生じますが、一番不安感、生活の不安感で、夜間度々の電話がかかってくるということで、どこの地域活動支援センターとか生活支援センター、あるいは病院の当直の方達は、聞いているわけであるが、そういう当たりを仕組みとして、ここが支えますよというところがあれば、やれるであろうということです。

- ・ 日常生活の中で、日中活動の場があれば、その方の日常生活のかなりの部分はまかなえるという部分はありますが、例えば授産施設なり日中の活動の場に通っていたとしても、その帰った後の生活は、どうなのかというと実際には食事が取れなかったり、日常生活が回っていなかったり、その回っていかないという当たりについて、SOSが出せない、困っていると思えないという当たりが、精神障害の方の生活のしづらさの大きな点でもある。高齢者の方であつたら、ホームヘルプを頼まれるときに、昨日までできていたことが、加齢によってあるいは、病気によって体力がなくなって出来なくなったときに、生活の継続は出来るわけですが、精神障害の方が地域で暮らしている、一人で暮らしているといっても、ホームヘルプが入ろうということに対して、拒否される方が多い。実際に入っていたら、よくこんな事で生活が出来ていたなというふうな状況があります。仕方なしにご飯を作ってくださいと言葉で出たとしても、実際に家の中に入って見たら、調理場は物置になっていたり、すぐに調理が出来る状況でなかったり、掃除をしてくださいといっても、ゴミ箱がなにもなくて、全部部屋の中に、新聞紙もゴミも洗濯物も全部置いていたりということがある。
- ・ 支援していくところにホームヘルプ・家事ですということですのですぐに入っていったら、とても大きな精神的な侵襲になってきますので、そこに侵襲的な関わりにならないために、ホームヘルプよりまず関わる支援センターのスタッフの気の長い関わりがあつて、初めて自分の暮らしをこんなふうにしたいと言うことで、出て来て、先ほど尾崎委員がおしゃったようなことを、暮らしていく意欲ということを出て来たときに、ホームヘルプが入れるというふうなことになる。ですからホームヘルプがある、だから暮らしのサポートができるということではなく、ホームヘルプをどう使っていくか、というまでも長い支援がいる。病状が悪化しないように通院をしていくときに、薬をどう調整していくか医療機関とのコミュニケーションをとっていくということにも、支援がいるということがあつて。長期間のあるいは幅の広い見守りがどっかで必要であるということになる。
- ・ そういったことが基盤として、働くということがあるので、精神症状が非常に帰って悪くなってきたり、焦りが生じて働かなければならないと思って、ハローワークにいかれたりするが、精神の方は比較的見つけやすいが、ですが1週間とか頑張つて次倒れてしまう。そういう繰り返しの中で、自分がダメやなと自信を失ってしまうので、安心して失敗ができたとか、安心してコミュニケーションがとることが出来たりであるとか、自分が非難されないとかそういう場所が、就労の前として、必要なものであつて、それが

日中活動の、我々は小規模授産施設ですが、そういうところが役割である、と思っています。

小西委員

- ・ 比較的分かりやすい説明であったかと思います。

4. 圏域代表・圏域マネージャーからの年間活動報告・圏域の課題について

資料 P 54～75

小島委員

- ・ 奈良圏域で現在課題として残っていることを、報告します。
圏域代表と就労支援コーディネーターの2つの役割がありますので、資料の54ページを参照してください。奈良県地域自立支援協議会の組織体制については、この2年間いろいろと見直しをかけてきました。形はできつつあると思いますが、その1つ1つが機能しきれていない。特に政策委員会というものを立ち上げられるようにはしているが、まったく1回も開催されていない。奈良市のほうへの提言というものを1つもできていない。というところで、今後どういう風にするのか。
- ・ また、相談支援部会を核として設置することができたが、もう少し地域を考えていくこととなり、地域のニーズ、情報収集ということについて、今年度は出張相談、3障害いろいろ対応できるような他の相談支援事業所といっしょになって、出張相談をするというような新しい取り組みをしてきています。先ほど尾崎委員からご指摘いただいたように、外に出て行ってPRをしたり、やっていくという必要性を徐々に出てきている。その中に、病院を入れていけばいいと考えています。今後提案していきたいと思っています。
- ・ 部会活動においても活発に動いているところと、ちょっと停滞しているところ、また特別支援教育部会というのを立ち上げたが、教育サイドでもやっている内容とかぶってしまって、もう少し棲み分けをしていった方がいいだろうということで、子どもたちの暮らし部会という形で、福祉面での部会に替えていく変化が来年度出てきている。
- ・ 相談支援事業所に対する市の方針というものがすごく大事である。そこがあるから充実していると言われながらも、今年度、来年度に向けた委託料の削減が提示されてきたということで、本当に大事なのかどうなのかわからないという状態であるので、これについても今後下げられない体制をつくっていくか。特に障害福祉課は必要であると思っているが、お金を管理しているのは、また別のところということで、思っているのもう少し市役所全体での対応、考え方を作っていかないといけないと思っている。あとそれ以外の課題、療育施設の不足ですとか、重心の方々の施設の不足であるとか、生活介護事業所の不足というものも、でてきています。居住地を今後どう確保していけばいいのかという課題もまだまだ解決できていけませんので、その辺を取り組んでいきたいと思っています。
- ・ それ以外に就労支援コーディネーターの報告としては、ジョブサポーター派遣事業が今

年度委託されましたので、今後もっと拡充していく、使いやすくしていきたいというふうに思っています。

- ・ あとは、就労支援ネットワークも構築事業で、県のホームページを活用していただいて、就労支援の情報発信が、よく分かりやすく出せるようにということを、今後検討していきたいと思っています。
- ・ あと、障害者の働く場の確保ということで、振興センターとも連携をとって、就職だけではなく、福祉施設にいる方々も、自立した働き方ができるように、ということの体制づくりを検討していきたいと、とくに奈良圏域でも今回検討しているのですが、企業とのコラボレーションの実現に向けて、もっともっと取り組んで行きたいと、考えています。あと、発達障害者の問題です。以上です。

鈴木西和圏域マネージャー

- ・ 活動報告は私は、年間のにまとめたので、ご覧ください。課題であるが、西和圏域では、帝塚山大学との共催の研修会で、一昨年は、地域で福祉サービスを提供している事業所さんに集まってもらって、当事者の方の体験談を聞いていただいて、地域で何が大事かと言うことのディスカッションを行った。今年は、自立支援協議会の委員さんを中心に、自立支援協議会でどういう風に活動していったらいいのかの研修を聞かせてもらって、これが地域の自立支援協議会における課題とマッチしていたので、例えば進むべき方向が間違っていなかったという確認ができたとか、こういうふうにやって地域課題を出して、地域自立支援協議会で話し合っていくということで、委員の皆様にも今回気持ちをもっていただけるような会にできたということが大きかった。その企画で、相談支援事業所の皆様に集まっていただいて、していただいたということで、圏域での活動を意識した研修会を継続してやっていければと思っています。
- ・ 西和7町が、7つの町であるので、やはり足並みが揃いにくいということもあって、例えば西和7町の自立支援協議会で、障害福祉計画のワーキング会議をしようとなったが、実際にいただいたのが3町だけであるとか、いい企画であるが、足並みが揃わないというところがあって、何かいい協同で福祉施策について話せる機会はないかと思っていたが、はたと気づいたら運営委員会が年3回あって、そこは皆さん出ているので、実際この前の運営委員会でも、もっと活発な議論をできないかという意見があったので、これをより活用していくと思うところもある。運営委員会が活用できるような関わりを心がけたいと思っています。
- ・ これは数年ずっとであるが、自立支援協議会の周知がいきとどいていないということで、福祉サービスの事業所でも、きっちり把握されていないところもあるので、きっちり役割等々各自立支援協議会が動いているので、まめに周知をしていきたいと思っています。

山岡中和圏域マネージャー

- ・ 圏域マネージャーとしてどこまですればいいのかまだ模索中で。地域の福祉教育であるとか、ボランティア部分のネットワークに参加してみたりとか、モデル事業の検討委員会に参加してみたりとか、1年間の活動をさせていただいている。詳しくは、まとめ切

れてはいないが、P56ページからの部分になります。

- ・ 相談支援の充実・ネットワーク化というのが、圏域マネージャーの役割として与えられているので、その部分についてお話をさせていただきますと、昨年度に引き続いて、事例検討会を、石井委員に協力していただきながら、行いました。相談支援の委託を受けている方々とか、市町村の担当者に来ていただいて、事例を参加者の1人として、事例を出していただいて、その一つの事例について検討を重ねてきた。
- ・ 委託の相談支援事業所ばかりが集まった連絡会議というものをしており、会議という堅い場ではなくて、相談支援事業をやっているその場所に事業所に、相互訪問しながら事例の検討までとはいかないが、最近あった事例についての意見交換をして、顔の見えるお互いが信頼できる関係を気づけたらと、今年度やってきました。
- ・ 来年度も引き続き、事例検討会や意見交換会については、平成22年度に総合相談の支援体制が作れるような、活動をしていけたらと思っています。
- ・ 協議会については、中和圏域3つの協議会があるが、協議会によって様々な温度差があります。部会によっては、課題を把握して、具体的な解決方法をと動いている部会もあるが、全く課題の整理ができていないという、部会での課題共有ができていないという、部会もあります。部会の形もいろいろと変わっている部分もあります。
- ・ 最近感じているのが、市町村の意識がだいぶ変わってきたかなと感じております。来年度も引き続き、協議会についてもサポートしながら進めていければと思っています。

村山東和圏域マネージャー

- ・ 年度当初に3つの取り組みを掲げた。山間地の資源開発、重心を支えるネットワークの構築、相談支援ネットワークの底上げを目指して取り組んできた。
- ・ 山間地の取り組みですが、山添村が1人の人のケースをもとに、もう一度村内の保健福祉のあり方の見直しを図って、それまで、窓口対応であった相談支援を、2つの相談支援事業所に委託することになる。相談支援事業所と保健所で地域割りをして、地域を家庭訪問してニーズを、ひらい上げて、それを元に第2期計画を作成しました。
- ・ またその仕組みを中心に、自立支援協議会を立ち上げる準備をしている。活発な動きが見られている。曽爾、御杖については、作業所の移行がほぼ決まっていたが、中止になってしまい、両村と今後の長期的な役割、ビジョンをたて、資源のかいはつを目指していきます。
- ・ 宇陀市のケースで、強制収容施設の障害者に対して、継続的な支援を続けている、厚生保護課の方との関わりをきっかけに、強制施設から地域移行するプロジェクトチームを今立ち上げました。国の方からいわれている、平成21年度から実施される設立に繋がることができればと考えています。
- ・ 2番目に重心を支えるネットワークの構築について、家庭訪問、学校訪問を行って、また生活支援部会が作っています、重心プロジェクトチームに参加して、現状把握をして参りました。先ほど渡辺委員からもありましたが、帝塚山大学の助成事業を受けまして、圏域の研修会として、知的障害者の通所施設に医療機関を設置して、重心のかたの通園事業を立ち上げた横浜市の横浜医療センターの生活援助部長の増淵晴美様にお招きして、

重症心身障害児者の地域生活支援のためにと題して後援をしていただきまして、県全体の課題として、取り組んでいかないといけないと深く考えました。

- ・ 相談支援ネットワークの底上げについては、相談支援事業所の事例検討会を開催して、実際の事例について、検討して相談支援員が1人で抱え込んだ状況にならないように、するように、また、それぞれが横の繋がりをもって、お互いに力を貸しあえるような、ということで、定期的を開催している。
- ・ 地域における勉強会を参加してまして、様々な地域の課題であるとか、事業所さんどうしの勉強会というのにも参加しており、連携を図ることを大切にやっております。
- ・ 今後の課題としては、今東和で取り組んでいるほっと支援の拠点作りをことに対して、ある市に協力していただいて、場所を提供していただけるような、ところまで来ているのですが、圏域の中の市町村の相談支援の委託の状況とか、市町村の考えがまちまちで、これをどうやって、拠点としてまとめ上げていくかというのが今後も課題です。

喜多南和圏域マネージャー

- ・ ネットワークづくりということで、自立支援協議会の機能協会ということを経験してきてまいした。1市3町と8村という枠組みで報告します。
- ・ 1市3町の方は、自立支援協議会の中に、3部会を設置し、まず就労支援部会を設置して、その中で当事者向けのアンケートを実施して、地域課題の検討であるとか、分析などを行いました。将来就業・生活支援センターが設置されるということを見据えた上で、今年度は中南和で就労支援ネットワーク構築事業というのを、連携づくりというのをやってきました。
- ・ その中の地域課題から、生活部会と療育教育部会を立ち上げました。まだまだ活動はこれからというところです。
- ・ 8村の方は、十津川村に協議会を設置していただいて、ここはテーマが明確化していたので、月1回の開催をして、熱心な議論がなされた。一つのテーマは、発達障害児者の支援体制ということで、サポートブックを作ろう。これは、乳幼児期から、成人期までのまず記録を残して、将来的に手帳の取得であるとか、支援の基盤になるものを作っていこうということで、1年間かけて作り上げてきました。これが、全県的な取り組みになっていけばいいと感じています。
- ・ もう一点は、医療的ケアが必要な重度障害児の就学保障というテーマで、1年間議論して、来年度からの就学につなげることができました。
- ・ こういった形で、自立支援協議会の役割というものが、各委員さんにある程度明確になってきたので、来年度の検討事項の確認もなされて、継続して行われていくと思っています。他の8村については、組織化はされているが、ほとんど実行性のない協議会になっているので、今後の支援としては、まずやはり困難ケースへの支援から自立支援協議会とか相談支援事業の充実ということを経験してやっていきたいと思っている。
- ・ 2点目が、今年度から奈良県の方から、障害児等療育圏域モデル事業と頂いて、療育支援コーディネーターを配置しました。これを定着化を図りたいということで、周知啓発等の支援をしました。まず、関係機関の周知を図った上で、個別のケース相談が有りま

して、そこから発展して、幼稚園・保育園・小学校・中学校への学校のコンサルテーションという形で、実施をさせていただきました。これも今後システム化として、続けていきたいなと思っています。

- ・ もう１点は早期発見早期療育ということで、療育の重要性から、これは村部の方からホローアップ体制を作らないといけないということで、乳幼児検診への参加をしまして、保健師・専門職等との連携体制の構築を現在図っています。
- ・ この１年間の活動の中から生まれてきた連携ということで、圏域のケアマネ研修に、教育と福祉の連携というテーマで、研修会をしました。非常に有意義なものであったと、思っております。
- ・ 最後に残された課題として、いろいろ山積はしているが、まずは日中活動の場の確保であるとか、それに基づく移動の問題であるとかについて、圏域の課題として、今後テーマとして議論していければと思っています。まだまだ相談支援という概念が定着していなかったり、必要性について重視されていないというふうに感じているので、これは、総合相談の拠点整備と連携しながら、進めていきたいと思っています。まずは、地域のサービスに全く繋がっていない、多くの方々の支援について、丁寧に考えていきたいと思っています。
- ・ 現状から見た課題として、地域の課題については、まず協議会などは市町村単位で考えて課題を解決していくという手法をとっているのがいいのか、というふうに感じました。その中で解決できないものについては、先ほどから上げられている圏域単位のものも考えていかないといけない。そういった流れが、スムーズな流れになっていくと、感じている。

小西委員

- ・ こちらのテーブルが圏域の方ですから、もし、対面のテーブルの方から何かご質問はありませんか。圏域が縦割りであれば、各委員さん何かあれば。実際どうですか。皆さん、自立支援協議会という有る程度は定着してきたという感覚ですか。圏域マネージャーということも有る程度しっていただいて、動きやすくなってきた。もう一つ、圏域というイメージはどうですか。圏域というイメージは、圏域で周知をされているか。

村山東和圏域マネージャー

- ・ いろいろなところにいって、最近お話をしてくださいという要望がすごく増えてきた。小さな事業所さんとか、新体系に移行するためにはどうすればいいのか。福祉相談員さんが、どういう役割を持った方がいいのか。ということで話をしてくださいという場面がすごく多くなっている。まず、お話をさせてもらう前に、圏域をご存じの方というと、ほとんどの方は圏域は、ご存じで、自分の市町村がどの圏域に属するかということ、ほとんどの方がご存じですね。
- ・ 最近になっていろいろと出てくる話題が、圏域の境目のとことにある人たちが、どちら側にこの課題を、どちら側に相談すればいいのか、ちょっと迷っておられる。例えば普通に、困っているんですよという相談であれば、自分とろの圏域の相談支援事業所さ

んに頼むが、このことについて相談したいという時に、どちらに相談したらいいかがある。その時に、圏域にこだわらないで、両圏域で考えていくということが必要であると感じている。

小西委員

- ・ 十津川村の生活圏は、新宮市ですもんね。

喜多南和圏域マネージャー

- ・ 十津川は、他府県をまたいで、生活圏をもっている。五條市は、和歌山県の橋本市に生活圏があって、そことの連携を重要視されている。東吉野村は、東和圏域の宇陀市の方にほとんどそのサービス基盤があって、そこを活用しているという現状がある。やはり、圏域をまたぐとか、他府県との連携とかも重要であると感じている。

小西委員

- ・ なぜ圏域があるのか。その議論がどこかでなされていかないといけない。なぜ圏域単位で物事が動いているかという、圏域のまとめとはなんぞやというところが、県行政が圏域をつくったというどうのこうのじゃなくて、圏域が何のためにあって、どの角度で、圏域の整備をしていくかということが必要である。圏域で縛られている感覚になっていると、また圏域を作った意味がないと思う。

喜多南和圏域マネージャー

- ・ 私が感じるのは、まだまだ圏域でサービス基盤を整理していこうという意識が、個々にまだまだ薄いと感じている。その意識の統一というのが、必要と考える。

小西委員

- ・ 圏域の中で、何市何町の福祉の平準化を図っていくために、圏域マネージャーが配置されて、動いている。そうでなかったら、とりあえず隣の市の福祉サービスを使って、福祉の充足率を助けていく形である。そうでなければ、養護学校の校区みたいに縛られていく。それは、また意味が違う気がします。
- ・ 縦系と横系の関係である。各委員会が横系であれば、地域が縦系となる。うまく作っていく形で。

石井委員

- ・ 各委員の忙しさは、よく聞いているので、確認のようなことであるが、事業所に所属されていると、実際に本部と圏域マネージャーの仕事の部分でどれくらい、圏域マネージャーのところにさけるものなのか。そこに非常に関心がある。

喜多南和圏域マネージャー

- ・ 専従という形で、活動をさせていただいております。

小西委員

- ・ 法人自体が、基幹法人との認識をもっていますか。

村山東和圏域マネージャー

- ・ 圏域マネージャーとして単体で、動いています。事後報告ということが多い。法人内部への活動報告については、書き込みをして見てもらっている。専任で動いているので、自分がこういった形で動いていると見える形で、壁にこういったことを重点的に動きまわすと、カレンダーにどこに行ってきますと、報告している。計画に対して、報告書を付けているが、まだ誰にも見てもらっていない。

小西委員：

- ・ 養護学校の進路の先生みたいなものですね。村山さんが動いて、難しいケースばかりもってくるので、施設の中は大変とかはないですか。それは無いですか。

村山東和圏域マネージャー：

- ・ 自分の役割は、圏域マネージャーと思っていますので、自分の施設が抱えるべきものと、かかえないものとしっかりと切り分けているつもりです。自分の法人がこの人に対して、施設のサービスが必要であると考えられる場合には、法人にもってくるが、そうで無い場合には、それぞれの役割を持ったところに、回していくのが普通であろうと思っていますので、困難ケースを法人にもってくるという考えはありません。ただし、困難ケースに大対しては、自分もその中に入っている。

山岡中和圏域マネージャー

- ・ 専任で自由に動かしてもらっている。法人内部へいろいろなツールで伝えていこうという動きをされているのは、すごいなと思っています。私の動きについては、誰も知らない。一応報告はしているつもりであるが、なかなか伝わらない部分があって、結構もどかしさを感じる部分もあるので、情報を中に入れてはいるが、理解していただけない部分はあります。

鈴木西和圏域マネージャー：

- ・ 圏域のマネージャーということで、動くことばかりです。ただ、事務所におりますと以前に担当していた方とかに話を聞いてもらえないかといわれたときに、つらいときがあります。

小島委員：

- ・ 特別対策でついていますので、今年度限りで2年間でいなくなるという立場での動きをしてきましたので、相談支援事業所の方々を中止に、回っていくようにしてきました。1年目は自立支援協議会の各部会にすべて出て、2年目に相談支援部会と運営委員かと就労支援の部会と絞って動いてきたところです。ただ、急に来年も付いたといわれて、

こういった立場でしたらいいのかということで、・・・。圏域代表と就労支援の関係でジョブサポーター等いろいろもってきて、コンパスのセンター長もやって3つもっていますので、うまく全部がまわりきれているかどうか、ということもあります。

小西委員：

- ・ どの活動を見ても、ほとんど動いていますよね。当然専任ですし、法人、圏域マネージャーが地域をつくっていく形になる。何か他にご意見、ご質問ありますか。
それでは、今までの中で、意見の交換とかあれば、と思います。

小西委員：

- ・ 権利擁護の関係で、奈良で障害の子が無銭飲食をした事例に関して、権利擁護と考えるのか、警察の対応・理解の問題と考えるのかといったことがあるが、どこの警察でも同じ取扱いがなされるのであれば、県自立支援協議会の中で課題としなければならない事例があったことを今回はご報告します。

喜多南和圏域マネージャー

- ・ 冒頭の梅田委員の発言の中であったことについて、質問です。発達障害児の通級の指導教室の設置について、南和圏域で検討事項として、テーマとして上がってまして、なかなか市町村の教育委員会が設置される方向で進むものなのか、県の方から重言であるとか指導が入るのか、その当たりの進め方について、教えていただきたいと思います。

梅田委員

- ・ 基本的には、通級指導教室であるので、学級ではない。設置に向けての具体になると市町村が中心になる。もちろんいろいろなケースがあるので、県の方から持ちかけるといえばおかしいが、つくっていく方向では、必要であると認識しているが、担当の方からどうなんだということもあるが、中心になるのは市町村であるので、そこでの必要性があってはじめて、県にも上げていただくと、いうふうな形で進んでいくのが、常です。
- ・ まだまだ奈良県は、どっちがいいのかわからないが、特別支援学級の数が多い。そのために、今までからも、通級指導教室がかなり少ないと方である。その姿がいいのかどうかというのが、ここが奈良のいいところでもあるし、今のニーズとしては、もう少し通級指導教室で、がんばれるところがあればいいということもあるので、ここはバランスの問題かと思う。どちらもうまく生きていくような部分というのが、これからの課題と思っている。

喜多南和圏域マネージャー

- ・ 教員の方からなかなか市町村の教育委員会が前向きに検討していただけないというところで、ご意見があったので、これからもご助言をいただきたいと思います。

梅田委員：

- ・ とりあえず、ニーズがあれば相談をかけていただくということになるのかと思います。ただこれが、すぐにと人がかかわってくる話ですので、財政の問題もあるので、そういけるかどうかは別ではあるが、相談をしていくことで、今後に繋がっていくと思います。どこにニーズが有るかと言うことを、聞かしてもらえること、言うべきことではないかも知れないが、ニーズを聞いてはいるが、なかなかそう認識していないこともあるので、それならば相談をしていくことで、もし聞かれたら、相談していくことでいいのかと思います。

小西委員：

- ・ 時間がきましたが、今回は20年度の報告と21年度の方針について、議論していただきました。これに沿って、21年度メンバーはこのメンバーですね。

森川課長補佐：

- ・ 任期は、この3月31日付けで2年間の任期が満了になるので、4月1日からは新たな委嘱になるが、実は石井委員と豊田委員については、それぞれの都合で任期満了でということで、また新たな委員さんをお願いすることになる予定です。勝手に言いましたけれども、他の委員につきましては、引き続きお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

小西委員：

- ・ 様々な活動を通じて、いろいろなことが見えてきたと思います。正直会議が多い中でよかったなと思います。基本的には相談支援事業と自立支援協議会の連携、関係をどううまくイメージをつくっていくか、先ほど石井委員が言われたように、ケアマネとのコラボレーションをすることで、自ずと見えてくるかと思います。
- ・ 相談支援事業者が完結型のケースを解決するのではなくて、全部の課題をどれだけひっぱりだせるかを、それをキャッチボールで受けるところを作らなかったら、結局目の前で今日困っている方を、その場その場で対応することの形が多いのではないかな。もう一つ、トータル的にどこが作り上げていくか、ネットワークができました、プロジェクトでも、最後に形有るものをつくるのがどこかいうことがなかったら、滑ってしまうのではないかな。そのことを順番に上がっていく仕組みができてきたのではないかなという形であると思います。
- ・ そういうことも含めて、年の締めで1回しておかないといけない会議であるので、あとは一回時間をかけて、ゆっくり、皆様お忙しいが、本音でしゃべって、形有る奈良県のオリジナリティある、また圏域のおもしろい福祉ができたらいいいのではないかなというために、また21年度協力よろしくお願いします。次回は、ここに廣瀬会長が座っていただくことをお願いして、終わりたいと思います。最後に石井委員と豊田委員を拍手で、よろしくお願いします。

森川課長補佐：

- ・ 今日も熱心な後議論ありがとうございました。自立支援協議会が平成18年度10月にできて、その前までは、障害者ケアマネジメント推進委員会ということで、自立支援協議会としては、この2年半いろいろ御議論いただいて、今日こういう形の報告書を、いろいろな課題を整理していただいて、いろいろな課題が見えてきたなど、思っています。
- ・ 既に県としても、提案いただいたことを、できることはやっていこうと、当然お金のかかるようなことは、時間がかかるけれども、お金のかからないやつは、できるやつはすぐにやっていこうと、常に思っています。ジョブサポーターとかあるいは在職者の通報システム、グループホーム体験事業とか、当然圏域マネージャーの設置というのも、この自立支援協議会の方から御議論いただいて、提案いただいたことです。今後もいろいろな課題がありますけれども、いろいろご提案をいただいて、県としてもできるやつはやっていこうと、お金のかかるやつは時間がかかるけれども、必要、重要なやつは、いろいろな重要性を訴えながら、やっていきたいと思っています。
- ・ 一点だけ報告ですが、就労教育部会の提案いただいていた発達障害支援員の配置事業につきまして、今回の特別対策事業の中で使えないでしょうかと、国に協議をしておりましたが、別メニューでは難しいという回答を頂いておりますが、既存事業メニューの中で、うまく工夫して、やればとご提案をいただいておりますので、少なくとも4月1日実施は見送らざるを得ないが、どういう方法になるかできるだけ、当然必要な施策であると思っていますので、又皆様のお知恵を頂きながら、やっていきたいというふうに思っています。以上です。本日はどうもありがとうございました。